

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、農薬製造者からの申請に基づき、令和5年2月22日に使用制限となる変更の登録が予定されておりますので、ご連絡いたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第 22464 号	プレバソフロアブル 5	クロラントラニリプロール水和剤	エフエムシー・ケミカルズ株式会社
第 22465 号	ホクコープレバソフロアブル 5	クロラントラニリプロール水和剤	北興化学工業株式会社
第 22466 号	丸和プレバソフロアブル 5	クロラントラニリプロール水和剤	丸和バイオケミカル株式会社
第 22468 号	日産プレバソフロアブル 5	クロラントラニリプロール水和剤	日産化学株式会社

■変更内容

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- 作物名「せり科葉菜類（パセリを除く）」の使用時期を「収穫7日前まで 但し、みつばの伏せ込み栽培は伏せ込み前まで」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニリプロールを含む農薬の総使用回数
せり科葉菜類 (パセリを除く)	ヨウムシ	2000倍	100～ 300L/10a	収穫7日前まで	1回	散布	1回

[変更後]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニリプロールを含む農薬の総使用回数
せり科葉菜類 (パセリを除く)	ヨウムシ	2000倍	100～ 300L/10a	収穫7日前まで 但し、みつばの伏せ込み栽培は伏せ込み前まで	1回	散布	1回

【申請者による変更理由】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。